

「仙台市バリアフリー基本構想地区別構想（北仙台地区）」（中間案）への市民意見について

意見数：13名 32件

●地区別構想（北仙台地区）に関する意見（3件）

No.	意見の概要	本市の考え方
重点整備地区及び生活関連経路の拡充について（2件）		
1	北六番丁通の「視覚支援学校前」のバス停から視覚支援学校へ向かう南北の道路もバリアフリー化してほしい。	頂いたご意見を参考に、重点整備地区及び生活関連経路を一部修正することを検討いたします。
2	視覚支援学校南側の北六番丁通に「視覚支援学校前」のバス停があるため、このバス停から視覚支援学校までの経路は生活関連経路とすべきである。また、視覚支援学校の寮生の移動経路を考慮すると宮町通なども生活関連経路とすることを考えてほしい。	頂いたご意見を参考に、重点整備地区及び生活関連経路を一部修正することを検討いたします。また、今回の基本構想案は地下鉄及びJRの北仙台駅周辺を対象としていることから、宮町通は重点整備地区に含むことが困難ですが、個別の事業実施におきましては「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」等によりバリアフリー化に努めてまいります。
北仙台地区の重点的なバリアフリー化について（1件）		
3	基本構想策定にあたっては、北仙台地区には、視覚支援学校だけでなく、視覚障害者情報センターも併設しているため、泉中央や長町など他地区に比べて視覚障害者の往来が多いことを考慮してほしい。	本基本構想案では、バリアフリー化を一体的に進める「重点整備地区」に視覚支援学校等を含めるとともに、同学校等と周辺的生活関連施設を「生活関連経路」に位置づけ、視覚障害者が安全かつ快適に移動できるように、バリアフリー化を進めることとしております。

●北仙台地区におけるバリアフリー化に関する意見（11件）

No.	意見の概要	本市の考え方
道路の点字ブロック等の改善について（5件）		
4	東北大学農学部の敷地北側にある道路上の点字ブロックが破損しているため対応してほしい。	欠損部など傷みの大きな箇所について、補修に努めてまいります。
5	仙台北警察署前の点字ブロックは規格が古い。また、昭和町交差点の歩道橋付近は、分岐を示す点字ブロックの配置が基準と異なる。既にある施設が本当に使えるものなのか確認してほしい。	道路特定事業計画を策定する中で、規格や配置も含めて調査を行い、課題がある場所については改善に努めてまいります。
6	青葉区昭和町5-23付近の五差路周辺の歩道で、点字ブロックが設置されていない部分がある。	昭和町5-23付近につきましては、連続性が確保できないなどの理由から、点字ブロックの設置はいたしておりませんが、今後設置の必要性も含めて検討してまいります。
7	北仙台地区内の歩道は、平板ブロックがガタガタになっている。特に駐車場の出入口となっている乗入れ部分がひどい。	特にがたつきが大きな箇所についてはアスファルト舗装等による改善に努めるとともに、今後、道路特定事業計画を策定する中で、がたつきなどの課題のある場所について調査を行い、補修や改善に努めてまいります。
8	点字ブロックが材質によっては滑りやすく危ない。また、歩道上に設置されている点字ブロック位置が間違っている箇所がある。	道路特定事業計画を策定する中で、ブロックの材質や配置も含めて調査を行い、課題がある場所については改善に努めてまいります。

公共交通機関のエレベーター、エスカレーターを設置等について（４件）		
9	地下鉄北仙台駅の南側出入口は、エスカレーターを設置箇所まで階段を登らなければならない。なぜ、最下段までエスカレーターを設置しないのか。	南北線の建設時、当該階段については高低差が小さいことからエスカレーターの設置効果は低いと判断し、設置いたしませんでした。また、当該箇所へのエスカレーターの増設につきましては、現在の構造ではエスカレーターの駆動部を収納するスペースがないことなどから設置が困難な状況です。
10	地下鉄北仙台駅の南側出入口のエスカレーターは下段側が階段になっているため、エスカレーターまで階段を登らなければならないので不便である。	南北線の建設時、当該階段については高低差が小さいことからエスカレーターの設置効果は低いと判断し、設置いたしませんでした。また、当該箇所へのエスカレーターの増設につきましては、現在の構造ではエスカレーターの駆動部を収納するスペースがないことなどから設置が困難な状況です。
11	地下鉄北仙台駅改札出口から、地下道にしてＪＲ北仙台駅に通る事が出来れば、便利だと思う。	構造面での検討が必要なこと、多額の事業費を要することなど様々な課題がありますが、頂いたご意見は関係者間で共有し、今後長期的に検討してまいります。
12	地下鉄北仙台駅の南側出入口にもエレベーターを設置してほしい。	構造面での検討が必要なこと、多額の事業費を要することなど様々な課題がありますが、頂いたご意見は関係者間で共有し、今後長期的に検討してまいります。
エスコートゾーンの設置について（１件）		
13	ＪＲ北仙台駅前のタクシー乗り場出入口前に横断歩道とエスコートゾーンを設置してほしい。	管轄する警察署と現場調査のうえ検討することといたします。（宮城県警察本部）
青葉体育館への分かりやすい案内について（１件）		
14	ＪＲ北仙台駅から青葉体育館へ向かう際の案内が不十分で分かりにくい。	青葉体育館への案内につきましては、ＪＲ北仙台駅のみならず周辺の現状を把握し、適切な設置場所や設置方法等について検討してまいります。

●仙台市内におけるバリアフリー化に関する意見（１３件）

No.	意見の概要	本市の考え方
施設内のバリアフリーについて（６件）		
15	駅構内に設置してある自動販売機に点字表記を付けてしてほしい。	本市では、「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」において、一定の用途及び規模を持つ施設を対象に、バリアフリー整備基準を定めており、その考え方を施設整備マニュアルとしてまとめております。この中で、自動販売機の操作ボタンには、品目、金額等を点字で表示することを推奨しております。ご意見を踏まえ、今後も自動販売機等への点字表示の推進に努めてまいります。
16	駅構内にあるトイレの男女の位置を統一してほしい。駅によって違うため、どちらのトイレに入ると良いかわからない。	「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例施行規則」において、一定の規模以上の施設に対し、点字表示や音声等により視覚障害者を案内する装置等の設置を求めています。敷地・建物の形状は様々であり、トイレの男女の位置の統一は困難でございますが、頂いたご意見の趣旨を踏まえ、トイレの配置をお知らせするための音声案内装置等の設置などの取り組みを推進してまいります。
17	トイレの水を流すレバーの規格を統一してほしい。	トイレの水洗レバーの規格について、「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」の規定はございませんが、ご意見を参考に、どのような形状が様々な方にとって利用しやすいのかを検討してまいります。

18	施設によって様々な規格の点字ブロックが設置されており、分かりにくいので統一してほしい。	歩道に敷設する視覚障害者誘導用ブロックについては、「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例施行規則」において、JIS規格に適合する形状のもので統一を図っており、条例施行規則に基づく整備を進めております。建築物に敷設するブロックの形状については、条例に基づく施設整備マニュアルにおいて、JIS規格を参考とすることを推奨しております。ご意見を踏まえ、今後も視覚障害者誘導用ブロックの規格の統一の推進に努めてまいります。
19	地下鉄駅など公共の場にあるトイレにおいて、視覚障害者へのトイレ内の誘導の考え方を教えてほしい。トイレの前までは点字や触知図で誘導されるが、その先の便器や手洗い場への誘導がなく、非常に困っている。	「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例施行規則」において、一定規模以上の施設では、点字表示又は音声により視覚障害者を案内する装置等の設置を求めています。トイレ内における誘導については、ご意見として承り、今後の検討課題とさせていただきます。
20	視覚障害者を地上から地下へと誘導する際の考え方を教えてほしい（音声案内などを用いた誘導）。また、誘導機器の一種である「シグナルエイド」に対する考え（装置の導入、維持管理）も教えてほしい。	「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例施行規則」において、一定規模以上の施設では、点字表示又は音声により視覚障害者を案内する装置等の設置を求めています。また、条例に基づく施設整備マニュアルでは、杖式、ペンダント式等の音声誘導装置の設置を推奨しております。今後も、身体障害者等が確実に目的の場所に到達できるような案内標示等の推進に努めてまいります。
安全な自転車走行空間の整備等について（3件）		
21	自転車レーンはあるが、ルール通りに走行している人が少ないので、ルール通りに走行するように表示などをしてほしい。	道路上の交通規制標識・標示につきましては、地域の要望を踏まえて適切な設置を警察に働きかけておりますが、これに加えてルールを正しく理解していただくための分かりやすい法定外表示の設置についても検討しており、引き続き安全確保に努めてまいります。また、道路上の表示とともに自転車の交通ルールを正しく理解し、守っていただくことも重要であり、ハードとソフトの両面での取組みを継続してまいります。
22	道路整備における自転車走行空間の位置付け（自転車走行帯や路側帯の整備含む）をどのように考えているのか。	自転車は車両であり、車道通行が原則ですが、特に既存の道路においては、幅員や構造等から、歩行者との分離や自転車走行空間の確保が困難な課題となっておりますことから、それぞれの地域の皆様と相談をさせていただきながら、整備手法や対策等を検討してまいりたいと考えております。なお、物理的に空間の分離が困難な路線においては、車道上に自転車通行位置を表示する等の検討も進めており、歩行者と自転車、自動車の安全確保に努めてまいりたいと考えております。
23	自転車の走行マナーが非常に悪く歩行者が危ない、走行空間を物理的に分けるなどの対策を取れないのか。	既存の道路においては幅員や構造、沿道の土地利用状況などから、早期に整備をすることは困難な路線もありますが、引き続き地域の皆様と相談をさせていただきながら、安全確保に向けた整備手法を検討するとともに、自転車利用者のルール遵守・マナー向上を図るために市民協働による啓発活動を継続して実施してまいります。
安全な歩行空間の確保について（2件）		
24	道路工事等で歩道上にバリケードが置かれている場合、視覚障害者は気付かずに衝突することもあり危険である。事前に工事などの情報があれば回避することができるので、視覚障害者へ情報が提供される仕組みを作ってほしい。	視覚障害者に対する情報提供の仕組みについて、道路管理者等関係者と検討してまいります。

25	東北大学農学部南側の北六番丁通のように歩道が狭い箇所では、歩道上に設置されているごみ集積所のネットに視覚障害者の白杖が引っ掛かり危険である。	生活ごみ集積所につきましては、町内会などの団体からの申請を受け、安全に収集作業が行えるかを判断した上で、使用を開始することとしております。歩道上を利用した申請があった場合には、歩道上以外で集積所が確保できないか検討していただくようお願いしておりますが、他にごみ集積所を確保できないのがほとんどであることが現状でございます。 また、ごみ集積所のネットにつきましては、鳥獣対策や飛散防止のために本市より無償で提供しているものもございしますが、設置や維持管理につきましては、提供を受けた団体が行っております。なお、ネットを提供する際には視覚障害者への配慮も促してまいります。
施設の適切な維持管理について（1件）		
26	この基本構想で定められた内容は、どの程度、施設整備やその後の維持管理に反映されるのか。施設整備後の点検など維持管理が不足している。維持管理まで記載した方が良いのではないか。例えば、地下鉄五橋駅から地上へと昇る車いす用の昇降機は長い間壊れたままだった。	本基本構想案では、破損などにより本来の機能が損なわれている整備済み施設の改善を課題としております。なお、適切な維持管理が行われるよう、各施設管理者に働きかけてまいります。
「心のバリアフリー」の推進について（1件）		
27	音響式信号機を設置すると音に対して地域住民から、苦情が出ることがあるので、バリアフリーの取組みを地域住民にも周知してほしい。	高齢者や障害者等の安全かつ快適な移動を実現するために、バリアフリー化の重要性や高齢者・障害者等に対する理解を深めるよう、市民へのバリアフリーに対する意識の向上を推進してまいります。

●その他の意見（5件）

No.	意見の概要	本市の考え方
市民意見を反映させる機会拡充等について（4件）		
28	障害者団体や町内会だけでなく、地区内に住んでいる障害者へも意見を聞いた方が良いのではないか。	ワークショップの開催やパブリックコメントの実施など、様々な方からの意見聴取に努めてまいりましたが、関係団体等の要望を聞きながら適切な手法を検討してまいります。
29	地域に関する話は、関係諸団体を一同に会して説明会及びワークショップを実施し、これを数回繰り返してまとめることが望ましい。	ワークショップの開催やパブリックコメントの実施など、様々な方からの意見聴取に努めてまいりましたが、関係団体等の要望を聞きながら適切な手法を検討してまいります。
30	対象が障害者だけでなく、高齢者も含まれるのであれば、もっと高齢者の意見を聞いた方が良いのではないか。パブリックコメントを実施していることも町内会長くらいの人には周知した方が良いのではないか。市政だよりやホームページだけでは不十分、地域を活用してほしい。	ワークショップの開催やパブリックコメントの実施など、様々な方からの意見聴取に努めてまいりましたが、関係団体等の要望を聞きながら適切な手法を検討してまいります。
31	特定事業計画の策定や点字ブロック等を施工する際には、当事者である視覚障害者の意見を聞く場を設けてほしい。	障害者の皆様にご参加いただきながら意見交換会や現地点検などを行ってまいりましたが、より効果的な意見聴取の手法について各施設管理者と連携しながら検討してまいります。

障害者に配慮した情報提供方法について（1件）		
32	都心地区等の特定事業計画を視覚障害者が見ることができるのか。	特定事業計画等については、図表が多い冊子であり、こうした情報を正確に視覚障害者へ伝える方法について、今後検討し改善に努めてまいります。